平成22年度

美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価報告書

美濃加茂市教育委員会

平成 22 年度美濃加茂市教育委員会事務の

点検及び評価について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、 その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこ ととされました。

今回の点検、評価は、「美濃加茂市教育委員会点検評価実施要領」に基づき、平成22年 度に実施した教育委員会の事務事業としての学校教育課、教育総務課、学校給食センター 及び文化振興課の4課に属する事務事業について実施をしました。

点検した事務事業は、平成22年度美濃加茂市の教育の方針と重点に基づき実施された主 な事業であり、これらの事業について一次評価を担当課で行い、これを基に教育長を除く 教育委員全員による個別審議、そして全体審議を経て、教育委員会としての評価としてい ます。

AからDまでの判定基準は、次のとおりです。

- A:順調に達成しているもの
- B:おおむね順調に達成しているもの
- C: 達成見込みであるが課題があるもの
- D:順調でないもの

対象とした53事業の判定結果は、A判定が9件で17%、B判定は42件で79%、 C判定は2件4%の割合となり、D判定となった項目はありませんでした。このことから、 平成22年度の事業については、順調に達成できたものと考えています。

この点検・評価については、今後の事務事業に関する改善の指針とするとともに、点検・ 評価の方法や公表の仕方にも工夫し、市民の皆さんにわかりやすい資料として公表してい きます。

平成22年度 美濃加茂市の教育 方針と重点

<はじめに>

今年度は、第5次総合計画のスタート年度にあたります。この計画では、10 年後の将来像として「まぁるいまち みのかも」を掲げ、みんなの「まる」、元気 の「まる」、笑顔の「まる」、仲良くの「まる」、きれいの「まる」として、10年 後の美濃加茂市のあるべき姿を策定しています。市民や地域の団体、企業、教育 研究機関、市役所などまちづくりを担う誰もが主役となり、それぞれの意義や文 化の違いを理解しあい、互いにまちの将来像を共有し、この将来像の達成に向け、 各地域の力を最大限に活用して、みんながそれぞれの役割をもったまちづくりを 進めます。

こうした中で、教育においては「快適でここちよく定住できるまち」を基本目 標に、教育環境を充実させ、誇りある地域、すみ続けたいと思う魅力を高め、子 どもを産み育てやすいまちづくりを進めていきます。

具体的施策では、「未来を担う、心豊かでたくましい子どもを育む」ことを目標 に美濃加茂市で子育てしたくなるような魅力的な教育環境をつくるとともに、将 来を担う子どもたちを健やかに育みます。

上述の目標を達成するため、「自己にきびしく、人にやさしく、たくましい子ど も」の育成を目標に、地域の人材、施設・設備を活用し、市民との連携により、 子どもを育てるまちづくりを進めるいわゆる「みのかも教育21FROM-0歳プ ラン」を柱として、「学校」「家庭」「地域社会」がこれまで以上の連携を強化する とともに、0歳から幼保小中高が連携しながら発達段階に応じて、人としての生 き方やあり方を学び自らの可能性を求め、社会のなかで個性を発揮できるよう「ロ ングスパン教育」を推進します。

また、生涯にわたって学び続ける場の充実と、豊かな心をはぐくむ文化の向上、 健康な生活を支えるスポーツの振興に努め、一人ひとりのライフスタイルに応じ た生涯学習を展開する。あわせて人口の1割を占める外国人との多文化「共生」 から「自立」への道を求めたひとづくり・まちづくりを積極的に推進します。

- <方針>
 - I 学校の教育目標の具現に徹し、「生きる力」をはぐくむ学校経営の推進と校 区における小中学校のさらなる連携

「自己にきびしく人にやさしい心身ともにたくましい児童生徒」を目指して、 一人ひとりの可能性を引き出し、伸ばすことに努める。これからの時代を自ら を輝かせながら、いかなる場面でも他人と協調しつつ自律的に社会生活を送っ ていくために必要となる、「生きる力」(人間としての実践力)を培う。各学校 においては、学校の教育目標の具現に徹し保護者の願いや地域の思いに立ちな がら、地域に開かれた特色ある学校教育を推進する。

Ⅱ まちづくりはひとづくりを理念とした生涯にわたる学習の支援

地域としての住みやすい環境づくりは、家庭教育、青少年教育、スポーツ振 興、MT夢クラブの場面を通して、家庭・地域・職場等が一体となった地域活 動を推進することが重要であり、行政だけでなく、市民一丸となった協働の取 組がこれまで以上に必要となっている。そうした中、生涯を通じて学習するための機会の提供やF-0プランを強力にすすめるためのアクション5という切り口による小中連携を一層推進し実践するとともに、庁内関係課や地域との連携を強化していく。

Ⅲ 先人の業績を生かした文化の香るまちづくり

学びの文化から、まちづくりの顔、美濃加茂の顔としての文化創造に向けて、 坪内逍遥大賞を面として広げ、市民自らが文化に接し、広げ、高められるよう に、自主的な文化・芸術活動を支援していく。文化の森では、時代の流れを読 み、市民のニーズに応える催しを行うとともに、学校と博物館が連携した市民 ミュージアム施設としての機能を一層充実する。感動と喜びに溢れる諸行事や 芸術活動を、文化会館を中心に展開するとともに、読書推進計画のもと読書の 普及に努め、朗読のまち「みのかも」を全国に向け発信する。

併せて、文化財の保存・調査・整備・紹介を行い、文化財愛護意識の高揚を 図る。

<重点>

「みのかも教育21FROM-0歳プラン」の具現に努める。

- ・中学校区を単位とした共通実践を大切にし、学校、家庭、地域がそれぞれの教育機能を発揮し、こどもの育ちのために連携を強化する。また、その実践について公表会(今年度は双葉中校区)を行い、さらなる推進を図る。
- ・小中学校区を単位として、安心・安全まちづくりなど校区に立脚した活動
 を推進する。
- ・中学校区を単位として、幼保小中のアクション5を切り口としたつながり を生かし、連携を図った教育を推進する。
- ・「食」や「生活習慣」や「メディア」に関わって豊かな人間性の育成を図る。
- FROM-0歳プラン推進を強く意識した特色ある学校経営を進めるとともに、プランの啓発に一層努める。
- ・多文化共生社会に対応した事業の推進
- 関係各課が一層の連携を図り、ひとづくりを進める。
- *アクション5とは直面する課題を「耐性の強化、自己肯定感の向上、家族 愛の育成、社会貢献の推進、グローバル化」の5つに整理し、実践の切り 口として示したもの。

<各課の重点>

【教育総務課】 安心・安全な教育環境(学校施設)の整備
 学校施設の耐震補強工事、東中学校の増改築
 学童保育の推進

[学校教育課] 生きて働く確かな学力をつける授業づくり 人間尊重の気風がみなぎる学校づくり

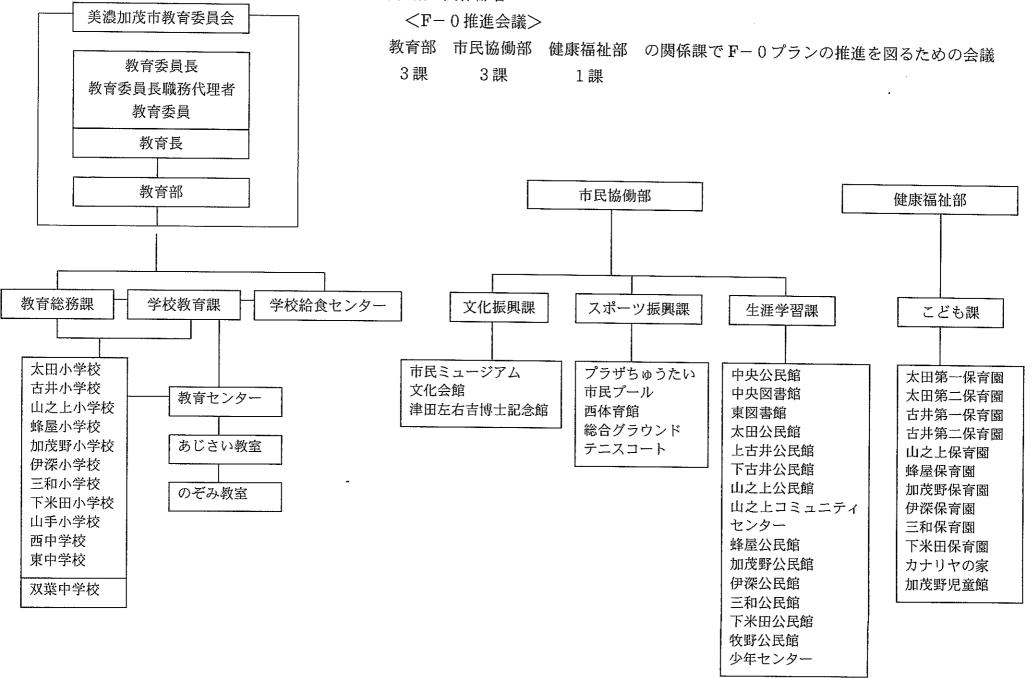
地域ぐるみの教育の推進

[学校給食安全でおいしい給食の提供センター]食に関する指導の推進

<関係課の重点>

- [生涯学習課]
 0歳から地域で子育て支援ができる環境づくり 地域住民が主体となった公民館活動の推進 青少年が健全に育つために関係機関との連携強化 生涯学習の推進 読書普及の推進 利用者サービスの充実 図書館資料の整備充実
- [文化振興課] 文化の森、文化会館を拠点とした市民文化活動の活性化 文化財・地域資源の保護管理と効果的な活用 市民の文化活動のサポートと児童生徒の学習支援
- [スポーツ振興課] MT夢クラブの運営体制の確立と活動の充実 体育施設の整備と管理運営の見直し 生涯スポーツの普及維持及び体育団体の活動強化
- [こども課] 子育て支援事業の充実(子育て支援センター、子育てサロン、一時保育、土曜保育、みのかもファミリーサポートセンターの開設)
 児童虐待防止にむけた関係機関との連携こども手当の充実

○ 平成22年度 美濃加茂市教育委員会及び教育部組織、関係部署



平成22年度美濃加茂市教育委員会事務の点検・評価について

教育総務課

					······································		P	1970 Marcal Astronom
No.	事業名		事業の概要			課 題	 	評価
		活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				
1	教育委員会運営事業	毎月、定例教育委員会を開催し、教育計画 や規則等の審議等を行うほか、学校訪問に よる教育現場での指導をおこなう。視察を行 い、教育向上に資する。		広い視野からの教育行政に対する指導や助 言をいただくことにより、市の教育向上を図 る。	定例会 毎月1回の定例会及び臨時会(1回)の開催 (3月30日)、教育行政の課題や教育委員会規則等の 審議 各学校訪問を実施し、教育現場での指導等を行った。	委員会で協議した内容(個人情報等除	各学校に共通する課題の洗い出し及 び教育行政における政策決定を進め、 教育委員会での各種事業の活性化に つなげるとともに、広く市民に情報提供 を図る。	А
2	教育研究活動補助金	校長会、教頭会、事務職員会それぞれに交 付していたが、H21から一本化し交付した。	校長会、教頭会、事務職 員会	定例会議をはじめ、各種研修会に参加するこ とにより児童・生徒の教育に関わる課題や問 題を協議し、教育向上に資する。	教頭会:8回の会議、研修会、講演会への参加。 小務職員:17回の会議、研修会への参加	これまで、校長会、教頭会、『務職員 会それぞれに事業推進を実施したが、 統合することによって効率化及び共同 化を図るとともに、その成果判断基準を 設ける必要がある。	それぞれの事業を「教育研究活動補助 金」として統合化するとともに、その成 果判断基準を設け、その効果を評価す るシステムを構築する。	B
3	事務局運営事業	教育委員会の運営を進めるための各種事 務費及び教職員住宅の管理費 (本郷住宅12戸、境松8戸、下米田2戸)	教育委員会小務局、教職 員	教育委員会の健全運営に資するとともに、学 校教職員の住宅(3箇所)の維持管理を行う。	教職員住宅の入居率 40%(境松3/8、本郷6/12、下 米田0/2) H21実績(64%)	教職員住宅の建設当時は、民間ア パートが少なかった。今は空室のア パートもたくさんあり、古い教職員住宅 に入居しようと思わない。	下米田・境松の廃止、本郷の多目的利 用	В
4	給食配送車購入	可茂特別支援学校の給食配送車購入	可茂特別支援学校	可茂特別支援学校の別設に伴い、給食は本市の給食センターが配送するため、配送車の 購入に際し関係市町から分担金を集めて購入した。	特别仕様車1台 6,983千円			А
5	小学生防犯ブザー捕助金	小学校の新1年生を対象に、児童の安全確 保を図るための防犯ブザーの購入補助を行 う。	小学校防犯ブザー希望 者	児童の安全確保を図るための購入補助(防 犯ブザー購入希望者に対して、1人あたり40 0円の補助を行う。)	購入希望者全員への購入補助実施 (H22年度購入実績) 小学生222人分 166, 500円	小学校1年生に防犯協会が防犯ブ ザーを配布して事業が重複している。	防犯ブザーが耐久性に欠けるという意見があり、買い替えを市が補助していたが、見直す。	С
6	E Contraction of the second seco	児童や教職員の健康診断をはじめ、健康相 談、健康管理を実施し、報酬を支払う。新入 学児童就学時健康診断の実施に対する報 酬を支払う。	児童、教職員	各学校に専門の校医を委嘱し、健康診断を はじめ、健康相談、各種健康管理等に対処し てもらう。	学校保健安全法に基づく健康診断や健康相談等の実 施。 H22年度実績 6,030千円		学校保健安全法に基づき適切に対応 する。(評価の対象としない。)	В
7		三和小学校へ通う一部の児童の安全な登 下校を確保するため、スクールバスによる送 迎を行う。そのための運転手の確保及びバ スの維持管理をする。	三和小該当児童	スクールバスの安全点検等適正な管理を常 に実施し、児童の安全な送迎を実施する。	運転日数 199日、利用者7人/32人中	通常の運転手の代理を確保することと 安全のためのスクールバス管理予算確 保が必要。	代理のバス運転手の確保及び安全確 保のための整備予算を確保する。(評 価の対象としない。)	В
8	小学校運営事業	児童が小学校において、安全・安心して教 育が受けられるよう環境整備を行う。各学校 への配当予算と区別し、ハード面を中心とし た維持管理を行う。	児童、教職員、給食補助 員等	学校の機械設備等定期保守点検、飲料水水 質検査等生活関連の検査委託等を実施し、 施設の安全管理に期する。学校備品等(机、 いす、理科振興備品)の購入	子仪での肥設个哺による事故発生件数0件	緊急で施設補修等が発生した場合の 財源確保が必要。	遊具等をはじめ各施設の安全点検の 徹底及び不具合を発見した場合の早 期の補修を行う。	В
9	小学校施設営繕工事	・ 児童が安全・安心な教育環境が受けられる よう、その緊急性を加味しながら計画的に営 繕工事を実施する。	児童、教職員等	児童の学習環境の向上のため、学校からのヒ アリング等により要望筒所の精査と、「務局 の方針を調整しながら、計画的に営繕工事を 実施する。	加及軍小・CK間住切り破害工事、CK吸電電気設備 工事、ジャングルジム新設工事 伊深小:プールバルブ取替工事	学校施設の老朽化に伴う緊急の修繕 工事が増大しており、その財源確保が 必要である。 また、児童生徒の増加に伴う普通教室 (CR)への転用が増えてきている。	常に危険箇所がないかどうかの現地確 認を実施するとともに、今後老朽化施 設の施設整備計画を立て財源確保を した上で、整備を進めていく。	В
10	小学校管理事業 🏻 👘	学校運営に必要な経費及び施設設備維持 管理経費(電気料、水道料、電話料等)(コ ピー機使用料、小修理等)		学校教職員による運営及び維持管理を行 い、円滑な学校運営を行う。	H22実績 小学校9校分 37,430千円(H21実績 98,075千円) 55 米教オカ 35,028千円(H21実績	各学校における経常経費(光熱費等) 削減への学校を含め、学校開放での 一般利用者へも周知徹底を図る必要 がある。	各学校ごとに予算ヒアリングを実施し、 予算の適正配分及び7F業費の見直し を行う。	В

教育総務課

No.	小事業名		事業の概要					
140.	77.47.9635	活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)	- 事務事業の達成状況、成果	課 題	今後の方針	評価
11	小学校教育振興事業	学校の教育方針や教育目標を達成するた めの各種事業を実施し、学校教育の充実を 図る。 (講師派遣、教員研修参加、教材・図書購 入)	太田小~山手小児童等 (小学校9校分)	学校の教育方針に基づく児童教育の推進を 図るための各種事業を行う。	学校図書の児童1人当りの冊数 25冊 小学校9校 実績10,712千円	事業の推進(教材及び図書購入)を図 るための予算確保が必要。	標準的な学校規模における図書蔵書 数を確保するとともに、各教材備品の 計画的な購入を行う。	В
12	要保護準要保護児童援助 費·特別支援教育就学援助 費(小学校)	児童の教育の機会均等を図るため、経済的 理由により義務教育就学が困難の場合や 特別支援学級に通級する児童の保護者等 の経済的負担軽減するため、その負担能力 に応じ、経費の一部を補助する。 ・要保護準要保護児童就学援助費 ・特別支援教育就学奨励費	どの生活保護に準ずる家 庭		要保護準要保護児童就学援助:60人 3,026千円(H21実績 3,214千円) 特別支援教育就学奨励:41人 1,089千円(H21実績 948千円)	民生委員及び学校からの意見書を取 得するのに時間を要する。 特別支援教育就学者が増加している。	新規申請の方には、早急に適、不適を 伝えるとともに、民生委員や学校と協力 し、児童就学に支障がないように経済 支援を行う。	В
13	中学生防犯ブザー補助金	中学校の新1年生を対象に、生徒の安全確 保を図るための防犯ブザーの購入補助を行 う。	中学校新1年生	生徒の安全確保を図る(防犯ブザー購入希 望者に対して、1人あたり400円の補助を行 う。)	購入希望者全員への購入補助実施(6人)4,500円	小学校1年生に防犯協会が防犯ブ ザーを配布して事業が重複している。	防犯ブザーが耐久性に欠けるという意 見があり、買い替えを市が補助してい たが、見直す。	С
14	中学校校医報酬	生徒や教職員の健康診断をはじめ、健康相 談、健康管理を実施し、報酬を支払う。新入 学児童就学時健康診断の実施に対する報 酬を支払う。	生徒、教職員	各学校に専門の校医を委嘱し、健康診断を はじめ、健康相談、各種健康管理等に対処し てもらう。	学校保健安全法に基づく健康診断や健康相談等の実 施。 H22年度実績 2,202千円		学校保健安全法に基づき適切に対応 する。(評価の対象としない。)	A
15	中学校組合負担金	富加町との組合立の中学校の運営及び維持管理に要する経費の市負担金	双葉中学校の生徒(伊 深・三和地区在住者)	組合立中学校への財政面での負担をする。	中学校組合決算(H22年度実績) 3, 602千円	_	中学校組合において予算化された管 理費等負担金を確保する。(評価の対 象としない。)	А
16	中学校施設営繕工事	生徒が安全・安心な教育環境が受けられる よう、その緊急性を加味しながら計画的に営 繕工事を実施する。	生徒、教職員等	生徒の学習環境の向上のため、学校からのヒ アリング等により要望简所の粘査と、小務局 の方針を調整しながら、計画的に営繕工事を 実施する。	保守点検からの報告の中で緊急性(安全面を重視)の あるものの確実な実施2,047千円(H22年度実績) 西中:LL教室改修工事 東中:体育館改修	学校施設の老朽化に伴う緊急の修繕 工事が増大しており、財源の確保が必 要となってきている。生徒の増加により 特別教室を普通教室に転用している。 特別教室の現象は、授業の質の低下 につながる恐れがある。	常に危険箇所がないかどうかの現地確 認を実施するとともに、今後老朽化施 設の施設整備計画を立て財源確保を した上で、整備を進めていく。校区の見 直しが必要。	В
17	中学校運営事業	生徒が中学校において、安全・安心して教 育が受けられるよう環境整備を行う。各学校 への配当予算と区別し、ハード面を中心とし た維持管理を行う。	黑燈	学校の機械設備等定期保守点検、飲料水水 質検査等生活関連の検査委託等を実施し、 施設の安全管理に期する。 学校備品等(机、いす、理科振興備品)の購 入	学校での施設による事故0件 (H22年度実績)修繕・保守点検料等 4,585千円	緊急で施設補修等が発生した場合の 財源確保が必要。	各種保守点検業務を実施し、修繕箇 所の早期発見とその対応を行う。	В
18	中学校管理事業	学校運営に必要な経費及び施設設備維持 管理経費(電気料、水道料、電話料等)(コ ピー機使用料、小修理等)			厳しい予算の中で、電気料等の光熱水費、コピーや消 耗品等の節減に努めた。 H22実績 中学校 2校分17,472千円 (H21 15,294千円) うち光熱水費10,385千円 (H20 実績 9,398千円)対前年度比10.5%増	各学校における経常経費(光熱水費 等)削減への学校を含め学校開放での 一般利用者への周知徹底を図る。	各学校ごとに予算ヒアリングを実施し、 予算の適正配分及び事業費の見直し を行う。	А
19	中子1人間於1部34人の入死 描みとする	安全・安心な学校施設環境の整備を図るため、施設整備計画に基づき耐震補強及び 大規模改造事業を実施する。	中学校生徒等	設整備事業の実施 ・耐震補強事業	耐震補強工事等を実施し、Is値=0.3未満の建物を 平成23年度までに終了する。 引き続き、0.7未満の建物の耐震化を実施する。 東中学校耐震工事A=911㎡ 39,198千円	事業の推進を図るための、予算確保が 必要。	今後の国の耐震化促進にあわせて小 業を促進し、安全・安心な学校施設整 備を進める。 東北大震災の反省から、早急に耐震 工事を推進する。	В
20		遠距離通学者への補助金 (5km以上の生徒を対象)		学校から遠距離に居住する生徒の家庭の経 済的な負担の怪滅を図る。	平成21年度実績 108,500円(西中18人、東中6 人)	~	今後も、遠距離通学の対象となる生徒 に対して補助を行う。(評価の対象とし ない。)	А
21	中学校教育振興事業	学校の教育方針や教育目標を達成するた めの各種事業を実施し、学校教育の充実を 図る。 (スキー研修、教材・図書購入)	西·東中学校生徒等	学校の教育方針に基づく生徒教育の推進を 図るための各種事業を行う。	学校図書の生徒1人当りの冊数 19冊 H22実績 6,687千円	事業推進(教材及び備品購入)を図る ための予算確保が必要。	標準的な学校規模における図書費の 確保に努めるとともに、教材備品の計 画的な購入や教育目標を達成するた めの事業を推進する。	B

教育総務課

No.	事業名		業務の概要		The Weight and Maria and Maria and the Year and the Ital	474 11-7		क्षेत्र देव
	т ж.н.	活動内容(手段、手順など)	対象	目的(意図、結果)	事務事業の達成状況、成果	課 超	今後の方針	評価
22	要保護準要保護生徒援助 費·特別支援教育就学援助 費(中学校)	生徒の教育の機会均等を図るため、経済的 理由により義務教育就学が困難の場合や 特別支援学級に通級する生徒の保護者等 の経済的負担怪滅するため、その負担能力 に応じ、経費の一部を補助する。 ・要保護準要保護児童就学援助費 ・特別支援教育就学奨励費	どの生活保護に準ずる家 庭	保護者へ経済的援助することにより、該当す る生徒の就学を援助する。(教育の機会均等	要保護準要保護児童就学援助:55人 4,893千円(H20実績 5,319千円) 特別支援教育就学奨励:20人 804千円(H21実績 867千円) ・	民生委員及び学校からの意見書を取 得するのに時間を要する。	新規申請の方には、早急に適、不適を 伝えるとともに、民生委員や学校と協力 し、生徒就学に支障がないように経済 支援を行う。	В
23	負担金	市及び加茂郡で構成する結核対策委員会 を年2回実施するのに要する経費(事務費、 医師への報酬費用)	学校での問診により、精 密検査が必要となる児 童・生徒	結核予防法の改正により、ツベルクリン検査 に代わり問診票による精密検査の検討を結 核対策委員会で行う。	精密検査該当者の受診率 76% (H20実績 83%)	未受診児童・生徒がある。前の学校で 検査をしていない転校生がいる。	結核対策委員会において、要精検と なった児童・生徒の保護者へ必ず受診 するよう働きかけ、受診率100%となる ように努める。	в
24	大腸菌等検査事業	学校給食配膳に関わる校務員及び給食補 助員を対象に、術生管理から検査(赤痢菌・ サルモネラ菌・O-157菌)を実施する。	校務員·給食補助員	児童・生徒の健康増進を目的とした保健活動			学校保健安全法に基づき適切に対応 する。(評価の対象としない。)	
24	児童生徒尿検查等	心電図、ぎょう虫検査、尿検査及び結核健 診の実施 健康カード、成長記録カードの作成 心電図は、2次健診もあり	児童・生徒		児童・生徒の受診率 100%			в
24	教職員健康診断等委託料		40歳未満および35歳の 教職員	てもらう。				
24	学校保健会補助金	児童・生徒数に応じて、学校保健会に対し て補助をする。	児童・生徒					
25	日本スポーツ振興センター 共済掛金	学校管理下内で怪我等をした場合の保険 に対する掛金助成	全児 ・生徒、途中入学 者	児童・生徒の加入が義務付けられており、そ の保険の掛金の助成をする。	児童・生徒の加入率100%、 小学生延べ195人、中学生延べ172人が受給。	Land and the second	学校管理下でのケガ等の保障を図る。 (評価の対象としない。)	А
26	放課後児童健全育成事業	放課後児童が帰宅しても、保護者のいない 家庭の小学校1年生から3年生までの児童 の保育を実施する。市内8教室(全地域をカ バー)開設、土曜保育の実施	小学校1年生から3年生ま での児童	保護者が安心して預けることができる保育環 境の充実を目指す。	児童利用者数延べ人数 532人 1年生(225人)2年生(178人)3年生(129人)	学産保育利用者数の増加に伴う開設 場所の確保、4年生から6年生までの保 育拡大希望への対応	引き続き、安心して児童を預けられる 学童保育環境の整備充実を図る。	В

М.,	事業名		事業の概要		事務事業の達成状況、成果	課題	今後の方針	
No.	ሞችዋ	活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)				評価
27	外国人児童生徒就学促進 事業	就学促進員による不就学状況の把握と就当 案内。初期適応指導教室(のぞみ教室)の 運営、指導支援員派遣	市内に住民登録されてい る学師期外国人で就学し ていない子どもたち及び その保護者。外国または ブラジリアンスクール等か らの編入児童生徒	「市内に金塚のある字師期の子ともの就学状 況を把握するとともに、就学案内を行う。市内 小中学校への編入に当たって、日本語の初 期掲載したが単体を見て、の支付の第二人	外国(または外国人学校)からの編入学した児童生徒 の学習適応及び学校生活適応が図れた。年度後半か らは、不況の影響もあって児童生徒の移動が心配され た。	増える傾向にある。一方、今配置して	中学生への対応及び、英語(タガログ 語)、中国語の対応ができる人員を配 置する必要がある。	В
28	外国人児童生徒日本語指 導支援事業	日本語教室や入り込みの母語対応指導支 援員派遣	市内小中学校に在籍する 外国人児童生徒のうち、 日本語指導を必要とする 児童生徒	日本語教室への取り出し指導による日本語	市内の8つの小中学校に日本語教室を開設している。 取り出し指導や入り込み指導により、外国人の児童生 徒が効果的に日本語や他の教科の学習に取り組むこ とができている。	外国人の多国籍化、分散化の傾向が 見られ、特にフィリピン国籍の児童生徒 の在籍割合が高くなりつつある。中国 籍の児童も在籍するなど、ポルトガル 語以外の支援員が不足している。ま た、分散化により、少数の外国人が在 籍する学校があるが、支援員を配置で きていない。	支援員の数を増やしていく必要があ る。また、景気の動向に影響されやす い現状のなかでも、支援員の質(指導 力、言語能力)が下がらないよう、よい 人材を探していく。	В
29	情報教育推進事業	市内小中学校のパソコン教室のPCのリース 料および維持管理、教職員用PCのリース料 およびその維持管理	全児童生徒、市内小中学	市内小中学校で行う情報教育の推進に当 たって整備されているPCのリース契約による 費用の支払いおよび修繕等維持管理を行 う。	市内小学校のパソコン教室及び、教職員の校務用パ ソコンは順調に稼動している。校務支援ソフトも導入さ れ、その利用の仕方について情報教育委員会におい て講習会を実施した。	校務支援システムが導入されている が、その活用度がまだ低い。またパソコ ン教室活用も一層すすめたい。	校務支援ソフト等新しいシステムやソフ トの利活用ができるようにする。また児 童生徒用端末の利用度を上げるため に、授業で活用できる教育用コンテン ツの導入を検討していきたい。	В
30	地域安全サポート事業	市内小中学校にふれあい安全サポーター 派遣	市内小中学校	小中学校への不審者進入の抑止、事件・事 故防止	市内の小中学校に13名のサポーターを配置。年間を 通して校内への不審者侵入等の報告はなかった。	校内の生徒指導主事だけでなく、地域 のサポート隊や交通指導員との連携が 更に深まるとよい。	今後、地域学校サポート会議に交通指 導員の参加もよびかける。	A
31	学習活動支援事業	小中学校に支援員配置	市内小中学校	児童生徒の実態に応じて各種の支援員を配 置し学習活動に主体的に取り組めるよう人的 環境を整える。	26名の支援員(学習支援員、生活支援員、ことばの教 室支援員等)を配置し、児童生徒の学習適応を高める とともに個に応じたきめ細かな指導ができた。	支援員の能力や指導技術を一層高め ること。児童生徒の実態は一層複雑化 多様化深刻化していることを踏まえ、増 員も必要である。	支援能力を高める研修内容の一層の 充実及び支援員の増員を図る。	В
32	英語教育推進事業	市内の小中学校にALT派遣	市内小中学校	児童生徒に外国人とのコミュニケーション能力を高める	3名のMETを市内の小中学校に派遣した。児童生徒 のコミュニケーション能力を高めることができた。	METがすべての小学校の5.6年の英語活動に入ることができるよう、運用方法に工夫がいる。	今後も、5.6年の英語活動を優先して 派遣する。	В
33	開発学級推進事業	開発学級の消耗品費を支給及び特別支援 通級教室の講師報酬の支給	市内小中学校開発学級・ 古井小特別支援通級教 室	特別支援学級や特別支援通級教室での指 導の充実	各学校の特別支援学級の規模に応じて配分し、必要 な応じて活用した。		通級学級で使用する備品・消耗品の確 保。新設特別支援学級の立ち上げに 必要な備品・消耗品の確保。	B
34		障がい児就学指導委員会非常勤委員報 酬・特別支援教育連携協議会非常勤委員 報酬・教育相談参加旅費・確約書送付等の 郵便代	就学児	適切な適正就学指導の実施	早期の就学指導を実施するため、10月に実施してき た、幼保巡回判定を8月に実施。285名の開児児童生 徒に対して判定をし就学指導を実施した。	乳幼児→園児→小中学生(高校生)→ 就業する流れを踏まえて、各関係機関 との連携が一層必要である。	各関係機関の連携を促進する特別支 援教育連携協議会をより活用したい。	В
		就学時検診、入学にかかわる用紙代の支給		適切な就学時健康診断の実施	11月の上旬までに各小学校で就学時健康診断を実 施した。	特に外国籍幼児の就学検診時の実際 の市内在住状況が確認できないことが ある。	外国籍幼児の就学時の在住が容易に 確認できるとよい。	В
		可茂地区・美濃加茂市の生徒指導連絡協 議会の小中学生分の会費負担	小学生·中学生	生徒指導の充実	地区の連携を強化し、生徒指導の充実に活用する。	地区の生体性道の機能な少にすない。	継続的に負担する。	В
35	負担金	手をつなぐ育成会の小中学生分の会費負 担	小学生・中学生	手をつなぐ育成会の充実	地区の手をつなぐ育成会に会費を支給し、特別支援 教育の活動の充実に活用した。	手をつなぐ育成会の美濃加茂市な負 担の見直し。	会費の負担の見直し。	В
36	幼稚園就園奨励補助事業	所得割課税額に応じた保育料等の減免	市内在住で幼稚園に子ど もを就園させている保護 者	幼稚園教育の普及充実および保護者の負担 軽減	申請のあった保護者に規定の金額を支給した。515人 の園児が対象となった。	奨励費は年々増加し、市の支出は増え ている。	学校教育課担当事業ではなく、市全体 でバックアップする体制作りが必要であ る。	B

学校教育課

N	事業名		事業の概要			課 題	今後の方針	
No.	小采冶	活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)	事務事業の達成状況、成果			評価
		教育講演会の実施	市内保育園、小中学校、 市民	市民や教師の子育てに対する意識を高揚さ せる。	「新学習指導要領の趣旨とその授業像」についての講 演を実施した。この講演についてのアンケートの結果、 「大変有意義である」「まあまあ有意義である」と回答し た参加者は、全体の76%だった。	教育の今日的課題についての講演を 望む声がある一方で、「芸術にふれる 機会」「人間形成に役立つ内容」「実践 に即活用できる内容」等、様々なニー ズがある。	様々なニーズに応えられるよう、講演内 容を吟味する。	А
ł		「美濃加茂市学校教育の方針と重点」の作成・配付	市内小中学校の全教職 員				校長会や教頭会等でフロム0歳プラン	
36	フロム0歳プラン推進事業	市内各小中学校の「学校教育計画」の製 本・配付	教育委員、教育委員会名 課及び市内小中学校	-	「美濃加茂市学校教育の方針と重点」「学校教育計画」を市内小中学校に配付し、市の方針を周知すると	フロム0歳プランの助成小業について	にかかわる活動が、よりよい活動になる よう指導する。また、H21F0・新生プラ ン推進校公表会(双葉中校区)におい	
		フロム0歳プランの三つの重点の具現化を 図る特色ある活動の助成	市内各小中学校	特色ある活動の実践を促す。	明確にした上で授業改善を図ったり、学外講師等を活用しながら特色ある活動を展開するなど、各校の具体的な取り組みを見ることができた。	活動と助成額を決定しているが、各校 の計画がよりよい計画になるよう指導す る必要がある。	ても、フロム0歳プランの3つの重点の	В
37	学外講師派诎推進事業	総合的な学習の時間等を充実させるための 人材活用支援	市内小中学校	 地域の人材、自然、施設・設備を活用し市民	各校の計画を精査の上、助成する活動と助成額を通知し実績報告において計画の遂行を確認した。 学校訪問等により、学外講師を活用しながら特色ある 活動を展開する各校の具体的な取り組みを見ることが できた。	各校の計画を精査の上、助成する活動 と助成額を決定しているが、各校の計 画がよりよい計画になるよう指導する必 要がある。	介しながら、よりよい活動になるよう指	В
38	学力向上プロジェクト事業	小学校3年35人学級の解消及び学力向上	該当校	小学校3年生で2クラス以上で35人を超える 学級を解消し、学力・生活力を高める。	太田小学校第3学年において、35人学級を実施した。 1学級の児童数が少なくなったことで、どの教科の授業 でも一人一人の考えづくりやそれを発表する場での指 導が行き届き、仲間と関わり合いながら課題を解決す る取り組みが充実して保護者からも好評だった。	本事業の成果について保護者への広 報をより積極的に行う。	今後も、当該学校が35人学級のメリット を具体的に明らかにして、意図的な指 導が展開されるようにする。	в
39	補助金	県中体連分担金・可茂地区中体連分担金・ 各部の大会運営費・中学校進路指導補助 金	市内中学校	中体連の活動を支援し、中学生の運動への 意欲を高め、運動能力の向上を図る。中学校 の進路指導を支援し、生徒の自己実現を図 る指導を推進する。	中体連の大会運営費、職場体験実施における費用、 進路指導にかかる事務手続きにおける出張等、補助 事業の実績を確認した。	中学校進路指導補助金事業において は、各校の計画がよりよい計画になるよ う指導する必要がある。	・校長会や教頭会等で、適切な進路指 導に係る情報を提供し、啓発する。	в
		教員の初任者研修	教職員	センターの歩みや教職員の体験研修を通し	初任者研修は体験研修2回を含む計5回の研修によ		美濃加茂市の教育の特質を把握し、	
		教職員体験研修	教職員	て教職員への「美濃加茂市の教育」の理解を 深める教職員の資質向上を図る。	り、美濃加茂市に配置された教員の資質向上に努める とともに、美濃加茂市を理解させることができた。	「研修の成米等を初仕者同志で父流し」	日々の教育実践に生かすために、体 験研修に焦点化し、実施する。	B
		教育センター「あゆみ、この1年」「要覧」の 作成・発行	教職員·市民·児荒	教育センター運営の指針と歩みの報告、なら	要覧を作成し、教育関係機関45か所に配り、それをも		・「要覧」については自作製本とする。 ・第2回目の運営委員会では本年度も	
40	一般事務事業	センター運営委員会	教職員・市民	びに各機関との交流を円滑に図る。	とに教育センター運営委員会を2回実施し、方向と見 通しの確認、運営について評価を行うことができた。	・要覧製作費の不足	まとめとともに次年度の方針の見直し、 また特に研修や講座内容をできるだけ 具体化しておく。	B
		参考文献図書・教科書の準備	教職員		学習指導要領改訂に伴い、「新学習指導要領及び解	して必要とする修理費が高くなってきて		
		製本機・拡大印刷のサービス事業	保育園·小中学校	えれるようになっている	説」を、小・中と購入することができた。執行率99% 本・拡大印刷・検査・製本機器等各校の要望にこたえ ることができた。			В

学校教育課

No.	事業名	事業の概要						
110.	an ais da	活動内容(手段、手順など)	対象	目標(意図、結果)	事務事業の達成状況、成果	课 題	今後の方針	評価
41	教育相談適応指導教室事	学校生活に適応できない児童・生徒に対し て、教育相談・適応相談	不登校児童・生徒及びそ の傾向を有する児童・生 徒。保護者及び教職員	複雑化する学校不適応児童・生徒の学校復 帰に対して、適応教室「あじさい教室」は体験 活動を重視し社会適応能力の回復・学校復		・市内の不登校児童生徒はあじさい教 室来室生を含めて20人前後である。自 宅に引きてもろ児童生徒をも含めてい	こある。自己にはいいたが、自己になったり、	в
	*	「あじさい教室」の運営 「学あじさい教室」	- 不登校児童・生徒	∃活動を重視し社会適応能力の回復・学校復 帰・高校進学に結びつくように支援する。	児童生徒が6~8人出てきた。 3月卒業生の中3、4名はすべて高校進学した。	宅に引きこもる児童生徒をも含めてい かに学校復帰を促すか。個々に対応 するために増員が必要である。	別に対応したりするための支援員の増 員、または専門職員の配置をする。	
		各種研修講座	教職員					
		教育講演会	教職員		各種講座 開催回数22回 参加者数 507人 研修会			
		 科学の祭典	教職員·児童生徒·保護	教職員の資質向上・授業力向上及び児童・	開催回数16回 参加者数 358人 教育研究会			
42	教職員研修事業	タイアップ講座	教職員	生徒に確かな学力を身に付けさせる為、各種 研修を実施し、今日の教育課題の共通理解 を図る。	開催回数42回参加者数 4617人 教育講演会開催数1回参加者数868人 各種研修を実施することによって、今日の教育課題の 共通理解を図った。特に教育講演会では、移行期前 に新学習指導要領について講演を聞くことができたの はタイムリーであった。	希望する研修講座に、特に中学校に おいて、参加しやすい日程及び機会を 工夫する。	希望の多い講座、今日の教育課題を 取り上げた研修の開催をする。	В
		科学作品展·社会科作品展	教職員 児竜・生徒・保護者	児童生徒の学ぶ力の向上「学び」の力をはぐ くむ。	科学・社会科作品展への参視者数3日間の合計2107 人 子供展への参視者数3日間の合計1914人等、例年の ようにたくさんの参視により、各作品を見学することに よって研究交流の場となった。	会場の文化の森と学校、そして次の審	審 レぞ 確実な会の実施と見届けをする。	
43	教育研究事業	こども展						в
	ならがた子を	読書感想文コンクール	一般市民			1至となる単焼肉との延携を図り、それそれの会のスムーズな運営をする。		<u></u>
		副読本編集委員会の企画・運営	市内各小学校代表教諭			 	23年度全面改訂第13版発行に向けて の予算の見通しと資料収集する。	
44	社会科副読本作成事業	冊子の資料集め・編集・配布	児童	委員会の運営		年サイクルに、また個人配布から学校 保管で使用するなど方針変更に伴う内容の見直しや保管、確保等、確認や周知に手間取った。		В
45	小学校音楽会事業	音楽会実行委員会の計画運営	市内各小学校代表教諭	音楽会の運営	実行委員会3回において、音楽会当日までの準備、内	文化会館の視客席が足りないほど盛 に終わったが、経費削減の方向で音 会の存続が危ぶまれた。	況 楽 バス借上げ料の増額をする。	
40	小子汉目朱云中派	バス借上業務	児童	会場までの児童輸送	容、会の時間配分等順調に計画運営することができた。			В

学校給食センター

N	11° 110 Xr	事業の概要	<u> </u>					
[NO.	事業名	活動内容(手段、手順など)	对象	目標(意図、結果)	ー 事務事業の達成状況、成果	课题	今後の方針	評価
64	一般事務事業	学校給食センター運営に必要な経費(報酬 費、需用費、役務費、委託料、使賃料)	小中学校児童生徒	安全安心な給食を提供するため、事務作業 を進めた。	給食センター運営委員会(年2回)、物資選定委員会 (年3回)、給食主任者会議(年3回)、給食費未納者対 策連絡会議(年2回)等を開催した。 調理員がノロウイルスに感染し、給食業務を2日間休 止した。	者に給食申込書兼給食費納入誓約書を提出してもらった。今後とも保護者に	と連携し実施して行く。	В
65	維持管理事業	学校給食センターの維持管理に必要な経 費(燃料費、光熱水費、委託費)	給食センター	安全安心な給食を提供するため、センターの 保守点検、維持管理業務を行った。新給食	新給食センターは、給食調理員の人数も増え本格稼 動したが、まだ新しいシステムや厨房機器に慣れてい ないため、職員の休憩時間(昼)がきちんと取れないと きがある。今後もう少し効率よく動けるよう整備していく よう努力する。	調理員が増えたことにより、指示の徹底 や確認に時間が掛かる。新センターの システムに早く慣れ、効率的な維持管 理が行えるように努力する。	燃料費、光熱水費等コストの削減を図	В